

令和6年度 学生募集要項

大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕

※新型コロナウイルスの感染状況により、本学の入試日程、実施方法及び選抜方法が
変更となる可能性があります。変更があり次第、本学WEBサイトにて告知いたします。

目次

理念、教育目標／アドミッション・ポリシー	1
ディプロマ・ポリシー	2
カリキュラム・ポリシー	3
I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項	
1. 募集人員、2. 入試日程、3. 出願資格	4
4. 出願書類・出願手続	5
5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定	6
6. 入学者選抜方法	7
7. 試験日・試験時間・受験の際の注意事項	8
8. 合格発表、9. 入学手続	8
10. 入学料及び授業料	8
11. 受験に際し、特別な配慮を希望する方へ	9
12. 個人情報の取扱いについて	9
II 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内	
1. 授業科目及び履修方法等	10
2. 教育方法の特例、3. 学位の授与	13
4. 長期履修学生制度	13
5. 免除等の制度、6. 奨学金制度	13
7. 問合せ先	14
◎ 専門看護師になるために（参考）	14
III 授業科目の講義等の概要	
IV 試験会場	

添付書類

- ① 志願票
- ② 写真票・受験票・入学検定料振込証明書台紙
- ③ 研究志望調書
- ④ 出願資格認定申請書
- ⑤ 自己推薦書
- ⑥ 外国人志願者用履歴書
- ⑦ 宛名票
- ⑧ 入学検定料振込依頼書

I 入学願書等提出用封筒（角形2号）

II 受験票送付用封筒（長形3号）

理念、教育目標

理念

1. 医療系大学院として、基礎研究と臨床研究の多様な取組を通じ、医学・看護学の総合的な発展を図ります。
2. 自主・自律の精神を以て深く真理を探求し、真摯な研究活動を通して知の創造を目指します。
3. 多様で調和のとれた教育体系のもと、豊かな教養と高い人間性、厳しい倫理観を備えた、優れた研究者と高度の専門能力を持つ人材を育成します。
4. 開かれた大学院として、地域に根ざすと同時に世界との連携にも努め、医療福祉の向上と国際社会の調和に貢献します。

教育目標

1. 豊かな人間性、優れた研究能力、高い倫理観を備えた、看護学教育者・研究者の育成
2. 看護専門職者として、優れた問題解決能力を發揮し、指導的役割を担える人材の育成
3. 看護学の取組を通して、地域社会における保健・医療・福祉に貢献できる人材の育成

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

【求める学生像】

1. 高い問題意識と倫理観を備え、論理的思考力と科学的根拠に基づき、問題解決にとり組む意欲と探究心のある人
2. 志望する専攻領域の基礎的知識を身につけている人
3. 豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉の向上に貢献するため教育・研究・看護実践で指導的役割を担う意志のある人
4. 研究や問題解決に主体的に取り組み、学際的に協働するため必要なコミュニケーション能力を備えている人
5. 専門看護師として、看護実践・研究に指導的役割を担う意志のある人（高度実践コース）

【入学者選抜の基本方針】

「求める学生像」で示す能力等を多面的に評価するため、小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査して選抜します。

小論文においては、理解力、論理的思考力、文章表現力を、口述試験においては探求心、研究への意欲等を評価します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、教育の目標に沿って編成された年次カリキュラムを履修し、基準となる単位数を修得し、次の資質と能力を身につけたと認められ、かつ論文審査（高度実践コースは、特定の課題研究の成果を含む）及び最終試験に合格した学生に対し学位（修士（看護学））を授与します。

1. 看護学とその学際領域における深い学識、高い倫理観と課題解決への意欲を持ち、専門的知識・技術、科学的根拠に基づく問題解決能力を有している。
2. 豊かな人間性を身につけ、人権を尊重し、ニーズのある当事者の立場に立ち支援することができる専門的な実践能力を身につけている。
3. 論理的思考力を備え、保健・医療・福祉の現場における看護の現象や実践的技術に関する研究能力を有している。
4. 国内・国外を問わず、高度な実践、研究を通じて、保健・医療・福祉の向上に貢献する学際的チームと協働・連携できる。
5. 高い倫理観を背景に、医療チームの一員として看護ケアの質の向上を図る意欲と、根拠に基づく分析的・科学的で高度な専門的看護を実践できる卓越した専門的能力を有している。（高度実践コース）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・ 看護学を基盤とした高度専門医療人として健康課題の問題解決にとり組むために必要な保健、医療、福祉に関する専門的知識と高い倫理観、学際的な視野に基づく実践能力および研究手法を修得し、科学的根拠に基づいた実践と研究が展開できるよう体系的にカリキュラムを編成します。
- ・ 修士論文コースでは、共通科目で研究に関する基礎的能力を養い、各領域の特論・演習・特別研究をとおして研究遂行能力を育成します。
- ・ 高度実践コースでは、がん看護学及び高齢者看護学の共通科目・専門科目をとおして高度な専門的看護の実践能力を育成します。
- ・ 成績の評価は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられている履修の目的や目標の達成度をめやすとして評価します。評価は、プレゼンテーションやディスカッション、課題レポート、筆記試験、実技など各科目で設定された方法により行います。
- ・ 科学的根拠に基づく研究方法を用いた研究成果に基づく考察を備え、学位に相応しい修士論文を作成できるよう研究指導計画書に沿った適切な助言と研究指導をします。
- ・ 特別研究及び課題研究では、進捗状況が各年次で達成すべき水準に到達しているか、研究計画発表会等によって確認します。
- ・ 論文審査では、研究及び学修成果が学位に相応しい内容であるかを論文審査基準にもとづき審査します。

I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項

1. 募集人員

専攻名	コース名	専門領域	募集人員
看護学専攻	修士論文コース	生体防御学、健康教育開発学、基礎看護学、成人看護学、高齢者看護学、小児・家族看護学、母性看護学・助産学、精神保健看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学	16名※
	高度実践コース	がん看護学、高齢者看護学	

※ ただし、高度実践コースの各領域の募集人員は、それぞれ2名以内とします。

2. 入試日程

- 出願は、郵送もしくは持参により受け付けています。
- 出願期間の最終日は、書類必着日を表し、当該日の17:00までです。

●大学院医学系研究科（修士課程）入学試験

出願区分	出願期間	試験日	合格発表日時
第1次募集	令和5年 9月20日(水) ～令和5年 9月28日(木)	令和5年10月17日(火)	令和5年11月22日(水) 10:00
第2次募集※	令和6年 1月25日(木) ～令和6年 1月31日(水)	令和6年 2月14日(水)	令和6年 3月 6日(水) 10:00

※ 第1次募集で合格者が定員に満たない場合は第2次募集を行うことがあります、その場合は、本学WEBサイトにてお知らせします（第2次募集受験の際は、別途出願書類の提出が必要です）。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、本学試験の日程や実施方法・選抜方法が大幅に変更となる可能性があります。変更があり次第、本学WEBサイトにて告知いたします。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに授与見込みの者
- 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- (12) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、令和6年3月までに22歳に達する者（※）
※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等が該当します。

【注意事項】

- (1) 出願資格(6)で出願しようとする者は、出願期間前のできる限り早い時期に本学入試課まで提出書類について照会願います。
- (2) 出願資格(9)～(12)により出願しようとする者は、出願資格の認定が必要になります。詳細は 6 ページの「5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定」を参照してください。

4. 出願書類・出願手続

(1) 出願書類

出願書類		注 意 事 項	確認
1. 志願票	★①	写真を貼付（縦4cm×横3cm白黒又はカラー3か月以内に撮影したもの）	
2. 受験票・写真票		写真を貼付（縦4cm×横3cm白黒又はカラー3か月以内に撮影したもの）	
3. 入学検定料振込証明書台紙	★②	志願者氏名を記入し、検定料を納付した際に交付される「入学検定料振込証明書」を指定欄に貼付してください。	
4. 成績証明書	※	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの 出願資格(2)に該当する者は、学位授与審査を受けた修得単位に係る成績証明書を提出してください。	
5. 卒業（見込）証明書 または 修了（見込）証明書	※	出願資格に該当する機関の長が作成したもの 出願資格(2)に該当する者は、下記の学位授与（見込）証明書を提出してください。 卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書の提出の必要はありません。	
6. 学位授与（見込）証明書		出願資格(2)に該当する者で大学改革支援・学位授与機構が証明したもの	
7. 学位授与（見込）証明書 及び認証評価を受けたことを 証明する書類		出願資格(6)に該当する者は、出身大学（学部）の長が作成した学位授与（見込）証明書及び出身大学が教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたことを証明する書類を提出してください。	
8. 研究志望調書	★③	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの	
9. 受験票送付用封筒	★Ⅱ	氏名・住所・郵便番号を記入し、指定された箇所に504円分の切手を3枚程度で、不足なく貼ってください。	
10. 宛名票	★⑦	氏名・住所・郵便番号を記入してください。	

【注意事項】

- (1) ★印の出願書類は、必ずこの要項に添付してある本学所定のものを使用してください。
- (2) ※印の出願書類は、本学出身の志願者（卒業見込み者を含む）は、提出する必要はありません。
- (3) 外国人出願者は、上記出願書類の他、履歴書（本研究科所定の用紙 ⑥）を提出してください。

(2) 出願手続

●入学検定料

30,000円（銀行振込）

- ・最寄の金融機関の窓口にて、添付の「振込依頼書」（添付書類）により納入期間内に納付してください（必ず検定料収納印を受けてください）。
- 株式会社ゆうちょ銀行及びATM（現金自動預払機）の利用はできません。
- ・既納の入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

●検定料納入期間

令和5年9月13日(水)～令和5年9月28日(木)

令和6年1月18日(木)～令和6年1月31日(水) ※第2次募集実施の場合

●出願方法

出願書類は本学所定の入学願書等提出用封筒（添付書類：I）に一括して入れ、出願期間内に提出先まで提出してください。郵送する場合は、必ず「速達・簡易書留」扱いで送付してください。なお、直接持参する場合は、平日9:00～17:00の間にお越しください。

●出願書類提出先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学事務局入試課

●受験票

試験日の5日前までに受験票が届かない場合は、至急本学入試課まで連絡してください。

●留意事項

- ・あらかじめ志望する領域の指導教員に必ず連絡したうえで出願してください。なお研究指導教員は、入学後所定の手続きを経たのち、正式に決定します。
- ・改姓等により成績証明書等の氏名が志願票と異なっている場合は、改姓（名）をした日付と新旧姓（名）を、志願者本人が記した書面（様式任意）を添付してください。
- ・出願書類に不備があるものは受理できません。なお、提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には入学許可を取り消すことがあります。
- ・受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定

出願資格(9)～(12)により出願しようとする者は、次により出願資格の認定を受けてください。なお、事前に本学入試課まで連絡してください。

(1) 審査の基準

①出願資格（9）

卒業要件の必要単位数を9割以上修得し、「優」に相当する評価が認定科目9割以上を占めていること。

なお、必要単位数9割以上には、原則として当該大学で卒業要件に定めている必修及び選択・必修科目を全て含むものとする。

②出願資格（12）

下記表左欄の学校の卒業、修了又は退学者で、看護師、保健師又は助産師いずれかの資格を有し、資格取得後、表右欄の看護関連業務経験等期間を有していること。

ただし、看護師、保健師及び助産師いずれの資格も有していない場合は、研究指導予定教員から、表右欄の看護関連業務経験等期間により大学を卒業した者と同等以上の学力があると判断する旨を記載した推薦書の提出があること。

最終学歴		看護関連業務経験等期間（※）
(※)看護関連業務経験等期間とは、次の期間を合算したものという。 ①大学又は短期大学の研究生として在学した期間 ②短期大学又は高等専門学校の専攻科等に在学した期間 ③大学、短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育職又は研究職として研究に従事した期間 ④病院等における臨床実務に従事した期間 ⑤上記以外の期間については、当該期間毎に審査		
ア) 短期大学(2年制)卒業	2年以上	
イ) 短期大学(3年制)卒業	1年以上	
ウ) 高等専門学校卒業	2年以上	
エ) 専修学校専門課程(2年制以上)卒業	大学卒業までの最短修業年数(16年)から、専修学校専門課程修了までの最短修業年数を控除した期間以上 (例：16年-14年(2年制専修学校専門課程修了者)=2年以上)	
オ) 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校(専門課程除く)、各種学校その他国内外の教育施設卒業(修了)	大学卒業までの最短修業年数(16年)から最終学校卒業(修了)までの最短修業年数(入学資格を同一とする学校を複数卒業(修了)している場合は、修業年数の最長のもののみ採用)を控除した期間以上	
上記のア)からオ)までに掲げる学校退学	大学卒業までの最短修業年数(16年)から、当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上(ただし、退学時までの標準履修単位(時間)数を修得していない場合は、修得単位(時間)数の相当年数をもって修業年数とする)	

③出願資格(10)及び(11)は本学入試課までお問い合わせください。

(2) 提出書類

(★印のものは、この要項に添付してある本学所定の用紙を必ず使用してください。)

出願書類		注意事項等
★④	出願資格認定申請書	研究業績等がある場合は、裏面の研究業績等調書も記入してください。
	成績証明書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの
	卒業証明書又は修了証明書	出願資格に該当する機関の長が作成したもの
★⑤	自己推薦書	1,000字以内
	出身大学（学部）等の規程及びシラバス等	卒業要件（在学期間・授業科目・単位数）の記載されたもの及び卒業に必要な授業科目のシラバス等（授業内容の記載されたもの） 出願資格(9)(10)(11)に該当する者のみ提出してください。
	免許証の写し	出願資格(12)に該当する者で、看護師、保健師又は助産師等の資格を有している者のみ提出してください。
	在職期間を証明する書類	看護関連の実務経験を証明できる書類（在職証明書又は健康保険証の写し等）（様式任意） 出願資格(12)に該当する者のみ提出してください。

※ 改姓等により成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓（名）をした日付と新旧姓（名）を、志願者本人が記した書面（様式任意）を添付してください。

(3) 提出期間及び提出先

① 提出期間

出願区分	提出期間
第1次募集	令和5年 9月 4日(月) ~ 令和5年 9月 8日(金) 17:00まで（必着）
第2次募集（実施の場合）	令和6年 1月 5日(金) ~ 令和6年 1月11日(木) 17:00まで（必着）

※ 期間内必着です。期間後到着のものは受理できません。

② 提出先

「出願書類提出先」（6ページ）と同じです。

(4) 結果通知

審査結果は、郵送により本人宛に通知します。

出願資格「有」と認定された者は、本要領に定める出願書類を出願期間内に提出してください（「4. 出願書類・出願手続」（5ページ）参照）

なお、出願書類のうち、出願資格の認定の際に提出したものは、再度送付する必要はありません。

6. 入学者選抜方法

小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項等）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査し、判定します。
外国人出願者は学力試験のほか、修学に必要な日本語能力について、筆記試験等で検査します。

7. 試験日・試験時間・受験の際の注意事項

試験日	科目等	時間
第1次募集 令和5年10月17日(火) 第2次募集(実施の場合) 令和6年 2月14日(水)	集合時間	12:50まで
	諸注意	12:50 ~ 13:00 (10分)
	小論文	13:00 ~ 14:30 (90分)
	口述試験	14:45 ~

【注意事項】

- (1) 高度実践コースの小論文には英語が含まれているため、英和辞書の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書は認めません。
- (2) 試験当日は受験票を必ず持参し、集合時間までに試験室に入室してください。当日は午後12時30分から試験場に入場できます。なお、受験票裏面には「受験者心得」が記載されているので、事前によく読んでおいてください。
- (3) 試験途中での退室は認めません。
- (4) 災害、感染症の拡大等、不測の事態が発生した場合は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、本学WEBサイト(裏表紙のお問合せ先参照)に、情報を随時掲載して連絡しますので、あらかじめご承知おき願います。
- (5) 受験者が不正行為を行ったと本学が判断した場合は、それ以降の受験は認められず失格となります。
- (6) 携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末及び音楽プレーヤー等のすべての電子機器は、試験場に入る前にアラームを解除したうえで電源を切り、かばんにしまって身につけないでください。これらの電子機器を係員の許可無く、試験場内で使用することはできません。また、使用した場合や鳴動した場合は不正行為となることがありますので、十分に注意してください。
- (7) 本学は敷地内全面禁煙となっており、喫煙はできません。
- (8) 受験に際して、本学では宿泊所の斡旋は行いませんので、最寄りの旅行代理店等に問い合わせてください。

8. 合格発表

- (1) 合格者にはレターパックで「合格通知書」を郵送するとともに、合格者の受験番号を本学WEBサイトに掲載します。なお、合格者には入学手続きに関する書類一式も併せて送付します。
- (2) 判定結果について、電話等による問い合わせには一切お応えできません。

9. 入学手続

合格者は期間内に入学料を納付し、入学手続きを完了させてください。詳細は合格者に別途通知します。

●入学手続期間

出願区分	手続期間
第1次募集	令和5年11月24日(金) ~ 令和5年11月30日(木) 17:00まで(必着)
第2次募集(実施の場合)	令和6年 3月 7日(木) ~ 令和6年 3月13日(水) 17:00まで(必着)

※持参する場合は、9:00~17:00の間にお越しください(土・日及び祝日は受付できません)。

10. 入学料及び授業料

- (1) 入学料(予定額) 282,000円
- (2) 授業料(予定額) 267,900円(半期分) 535,800円(年額)
 - ・上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。
 - ・授業料の納付の時期については、前期は4月、後期は10月です。ただし、入学日を含む期のみ、1か月遅くなります(5月)。なお、希望により前期分の納付の際に、後期分も併せて納付することができます。
 - ・入学料及び授業料の納付方法については、合格者に別途通知します。
 - ・入学料及び授業料には免除及び徴収猶予等の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。
 - ・既納の入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

11. 受験に際し、特別な配慮を希望する方へ

疾病・負傷や身体障がいのために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について、特別な配慮を希望する方は、出願期間開始日の2週間前までに、配慮申請書（様式指定）に、医師の診断書等を添付して本学入試課にご提出をお願いいたします（申請書類等は本学ホームページ（※URL https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/exam/faculty_special_consideration/）に掲載しています）。

申請内容を確認のうえ、試験の公平性を確保できる範囲で配慮可能な方法を検討します。内容によっては、受験上の配慮が十分に提供できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、入学後の学習や学生生活などについては通年で相談に応じています。

※申請期限後、怪我等により急遽特別な配慮を要する事由が生じた場合は、直ちに本学入試課まで申し出てください。

特別な配慮の対象となる障がい等の程度

区分	障がい等の程度
視覚障がい	・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障がいが高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
聴覚障がい	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者
肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者
病弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
発達障がい	・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
その他	・上記以外で特別な配慮を必要とする者

※日常生活において、ごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や特別な配慮との関係から必ず事前に申請してください。

12. 個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報は「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「旭川医科大学個人情報管理規程」に基づき、次のとおり、個人情報の保護に万全を期しています。

また、入学試験にかかる出願書類等及び入学に必要な関係書類が、志願者から提出された時点で、以下の内容について志願者本人から同意を得たものとみなします。

- (1) 入学志願者から得られた出願書類等に記載されている個人情報については、本学の入学者選抜、入学後の学籍管理等諸業務、入学者選抜方法にかかる調査・研究及びこれらに関連する業務を行うために利用します。
- (2) (1)の個人情報のうち入学手続を完了した者の情報を、本学学生会及び同窓会等からの連絡に使用します。

II 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内

1. 授業科目及び履修方法等

授業科目（各授業科目の概要は 15~18 ページに掲載）

【修士論文コース】

科 目 区 分	授業科目の名称	授 業 を 行う年次	単 位 数			必 修 ・ 選 択 の 別
			講 義	演 習	实 験 实 習	
共 通 科 目	看護形態機能学特論	1	2			選択必修
	保健統計特論	1	2			選択必修
	看護理論特論	1	2			選択必修
	看護研究特論	1	2			選択必修
	カウンセリング・コンサルテーション特論	1	2			選択必修
	看護倫理特論	1	2			選択必修
専 門 科 目	看護管理学	看護管理学特論	1	2		選択必修
		看護管理学演習	1		4	選択必修
		看護管理学特別研究	2		14	選択必修
	基礎看護科学	基礎看護科学特論	1	2		選択必修
		基礎看護科学演習	1		4	選択必修
		基礎看護科学特別研究	2		14	選択必修
	生体防御学	生体防御学特論	1	2		選択必修
		生体防御学演習	1		4	選択必修
		生体防御学特別研究	2		14	選択必修
	看護教育学	看護教育学特論	1	2		選択必修
		看護教育学演習	1		4	選択必修
		看護教育学特別研究	2		14	選択必修
	精神保健看護学	精神保健看護学特論	1	2		選択必修
		精神保健看護学演習	1		4	選択必修
		精神保健看護学特別研究	2		14	選択必修
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論	1	2		選択必修
		公衆衛生看護学演習	1		4	選択必修
		公衆衛生看護学特別研究	2		14	選択必修

専 門 科 目	健康教育開発学	健 康 教 育 開 発 学 特 論	1	2			選択必修
		健 康 教 育 開 発 学 演 習	1		4		選択必修
		健康教育開発学特別研究	2		14		選択必修
	小児・家族看護学	小 児 ・ 家 族 看 護 学 特 論	1	2			選択必修
		小 児 ・ 家 族 看 護 学 演 習	1		4		選択必修
		小 児 ・ 家 族 看 護 学 特 別 研 究	2		14		選択必修
	母性看護学・助産学	母 性 看 護 学 ・ 助 産 学 特 論	1	2			選択必修
		母 性 看 護 学 ・ 助 産 学 演 習	1		4		選択必修
		母 性 看 護 学 ・ 助 産 学 特 別 研 究	2		14		選択必修
	高齢者看護学	高 齡 者 看 護 学 特 論	1	2			選択必修
		高 齡 者 看 護 学 演 習	1		4		選択必修
		高 齡 者 看 護 学 特 別 研 究	2		14		選択必修
	成人看護学	成 人 看 護 学 特 論	1	2			選択必修
		成 人 看 護 学 演 習	1		4		選択必修
		成 人 看 護 学 特 別 研 究	2		14		選択必修
	基礎看護学	基 础 看 護 学 特 論	1	2			選択必修
		基 础 看 護 学 演 習	1		4		選択必修
		基 础 看 護 学 特 別 研 究	2		14		選択必修
	在宅看護学	在 宅 看 護 学 特 論	1	2			選択必修
		在 宅 看 護 学 演 習	1		4		選択必修
		在 宅 看 護 学 特 別 研 究	2		14		選択必修

＜修了要件＞

計 30 単位以上を履修し、かつ、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

＜履修方法＞

- 1 所属領域の専門科目 20 単位を履修すること。
- 2 共通科目の中から 4 単位以上履修すること。
- 3 上記 1 と 2 の合算した単位が、30 単位に満たない場合は、所属領域以外の特論を履修し、計 30 単位以上を履修すること。
- 4 専門領域を変更した場合には、既修得の特論及び演習は所属領域の専門科目修得単位として、認めることができる。

【高度実践コース】

科 目 区 分	授業科目の名称	授 業 を 行 う 年 次	単 位 数			必 修・ 選 択 の 别
			講 義	演 習	実 験 実 習	
共 通 科 目	看護形態機能学特論	1	2			選 択
	保健統計特論	1	2			選 択
	看護理論特論	1	2			選択必修
	看護教育学特論	1	2			選択必修
	看護管理学特論	1	2			選択必修
	看護研究特論	1	2			選択必修
	コンサルテーション特論	1	2			選択必修
	看護倫理特論	1	2			選択必修
	臨床薬理学特論	1	2			選 択
	看護病態学特論	1	2			選 択
専 門 科 目	看護ヘルスアセスメント	1	2			選 択
	腫瘍病態学特論	1	1			選択必修
	腫瘍治療学特論	1	1			選択必修
	がん看護学特論Ⅰ	1	2			選択必修
	がん看護学特論Ⅱ	1	2			必 修
	がん看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修
	がん看護学演習Ⅱ	1		2		必 修
	がん看護学特論Ⅲ	2	2			必 修
	がん看護学演習Ⅲ	2		2		必 修
	がん看護学実習Ⅰ	2			2	必 修
専 門 科 目	がん看護学実習Ⅱ	2			4	必 修
	がん看護学実習Ⅲ	2			2	選 択
	がん看護学実習Ⅳ	2			2	選 択
	がん看護学課題研究	2		4		必 修
	高齢者看護学特論Ⅰ	1	2			選択必修
	高齢者看護学特論Ⅱ	1	2			選択必修
	高齢者看護学特論Ⅲ	1	2			選択必修
	高齢者看護学特論Ⅳ	1	2			選択必修
	高齢者看護学特論Ⅴ	1	2			選択必修
	高齢者看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修
専 門 科 目	高齢者看護学演習Ⅱ	1		2		選択必修
	高齢者看護学実習Ⅰ	2			4	選択必修
	高齢者看護学実習Ⅱ	2			6	選択必修
	高齢者看護学課題研究	2		4		必 修
<修了要件>						
計 30 単位以上を履修し、かつ、修士論文審査（特定の課題についての研究の成果を含む）及び最終試験に合格すること。						
<履修方法>						
1 共通科目は、8 単位以上履修すること。ただし、選択必修である授業科目を 4 科目以上含まなければならない。						
2 所属領域の専攻分野共通科目及び専攻分野専門科目から、12 単位以上履修すること。						
3 所属領域の実習・研究にある授業科目は、10 単位以上履修すること。						
4 公益社団法人日本看護協会が認定するがん看護専門看護師又は老人看護専門看護師の審査を受けることを希望する学生は、上記 1 から 3 にかかわらず次の各号によること。						
(1) 共通科目は 14 単位以上履修すること。但し、臨床薬理学特論、看護病態学特論及び看護ヘルスアセスメントを履修するとともに、選択必修科目である授業科目を 4 科目以上含まなければならない。						
(2) 専門科目は、全て履修すること。						

2. 教育方法の特例

本学修士課程では、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、有職者に対し配慮した教育を実施しています。

教育方法の特例としては、夜間、土曜日、夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けることができます。なお、履修及び研究指導の形態は、科目責任者及び研究指導教員と相談のうえ決定することとなります。

3. 学位の授与

- (1) 学位は修士（看護学）です。
- (2) 修士課程の学位は、大学院に 2 年（標準とする）以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、論文審査（高度実践コースは、特定の課題についての研究成果を含みます）及び最終試験に合格した者に与えます。

4. 長期履修学生制度

本学修士課程では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2 年）を超えて一定の期間（3 年又は 4 年）に亘り計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出した者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。

この制度の適用者を「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に 14 ページの「7. 問合せ先」へ申し出てください。

5. 免除等の制度

(1) 入学料免除及び徴収猶予

特別の事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難な場合、選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。また、特別な事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難と認められる場合には、入学料の徴収を猶予する制度があります。

(2) 授業料免除及び徴収の猶予

経済的理由により授業料の納付が困難な場合、選考のうえ、前期又は後期ごとに授業料の全額又は半額が免除される制度及び授業料の徴収を猶予する制度があります。

6. 奨学金制度

- (1) 本学には、大学独自の奨学金制度があり、本人の申請に基づき次の支給基準に該当する学生には、授業料の半額相当を奨学金として支給しています。

支給対象者	<ul style="list-style-type: none">• 修士課程に在籍する者• (在籍の基準日 前期：5 月 1 日、後期：11 月 1 日)• 奨学金支給を希望する学期において、授業料免除申請をした者• 収入が日本学生支援機構奨学金第二種奨学金の収入基準額以下の者
支給対象者から除外される者	<ul style="list-style-type: none">• 授業料の全額免除又は半額免除となった者• 休学を許可された者又は休学を命ぜられた者• 懲戒等を受けた者• 在学途中で長期履修制度の適用を受けた者
支給金額	<ul style="list-style-type: none">• 前期又は後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額相当
支給期間	<ul style="list-style-type: none">• 長期履修制度適用の有無に関わらず、標準修業年限（修士課程：入学後 2 年間）

(2) 日本学生支援機構の奨学金制度があり、本人の申請により大学から推薦し、貸与が認められた場合、次の金額が貸与されます。

- ・第1種奨学金（無利息） 月額 50,000円・88,000円
- ・第2種奨学金（利息付） 月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
(※ 本人の希望により貸与額を選択)

7. 問合せ先

照会先：旭川医科大学学生支援課大学院・留学生係

電話：0166-68-2209

E-mail：gaku-inryu@asahikawa-med.ac.jp

大学URL：<https://www.asahikawa-med.ac.jp/>

◎ 専門看護師になるために（参考）

専門看護師になるためには、公益社団法人日本看護協会が実施する専門看護師認定審査を受けなければなりません。

専門看護師認定審査を受けるためには、定められた受験資格を満たさなければならず、受験資格の詳細については、日本看護協会ホームページ（<https://www.nurse.or.jp>）をご参照ください。

なお、本学が設置する高度実践コースは、がん看護専門看護師又は老人看護専門看護師になるために必要な受験資格のひとつである、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準で指定された内容の科目単位を取得できる教育機関として、認定を受けています。

III 授業科目の講義等の概要

【修士論文コース】

科目区分	授業科目名	講義等の概要	担当教員
共通科目	看護形態機能学特論	看護学の基礎となる専門科目として、特に重要な呼吸・循環システムについて、医学生理学の視点から、健康維持機構及び健康障害時の生理学的メカニズムについて教授する。また、生理的条件下及び疾病時における生理学的実験研究方法について教授する。	
	保健統計特論	研究で得られたデータ解析に必要な統計手法の知識及び解析技術を修得する。講義は統計解析ソフトを用いた演習を中心にを行い、実践に役立つスキルを身につける。	伊藤 俊弘
	看護理論特論	おもに看護理論について、フォーセットの「看護理論の分析・評価」を用いて分析・評価し、理論の基本的特徴と、看護実践・看護教育・看護研究の概念枠組みにおける活用の実際を学ぶ。	升田 由美子、濱田 珠美
	看護研究特論	看護研究に関する基礎的知識を想起あるいは自己の修得状況を評価・確認する。知識面ではアプローチ法から演繹法・帰納法の方法について、技能面では面接法・質問紙法・観察法・測定法などデータ収集の方法について、態度面では倫理的配慮を中心学ぶ。さらに研究計画書・論文の書き方、研究論文のクリティックについて学ぶ。	伊藤 俊弘、濱田 珠美
	カウンセリング・コンサルテーション特論	保健・医療・福祉分野におけるカウンセリングやコンサルテーションの理論、プロセス、タイプとモデル、技法を学ぶ。特に、カウンセリングの具体的展開方法を事例及びロールプレイを通して理解し、援助に必要な総合的な判断力と実践方法を修得する。	長谷川 博亮
	看護倫理特論	看護実践において遭遇する倫理的問題の解決に向け、自律した高度実践看護師として必要な倫理学の基礎理論、法と倫理の関係、倫理的検討法について探求する。 がん医療、End of Life Care、高齢者への看護実践に伴う倫理的ジレンマと高度実践看護師としての対応の実際について、事例検討を通して関係者間の倫理的調整ができるための能力を養う。	

科目区分	授業科目名	講義等の概要	研究指導教員・連絡先
専門科目	看護管理学	看護管理学特論	
		看護管理学演習	
		看護管理学特別研究	
	基礎看護科学	基礎看護科学特論	
		基礎看護科学演習	
		基礎看護科学特別研究	
生体防御学	生体防御学特論	生体の防御反応、特に免疫システムについて基礎的事項から応用にいたるまで幅広く教授する。また、関連する細胞生物学、遺伝学、分子生物学についても教授する。	及川 賢輔 oiken@asahikawa-med.ac.jp
	生体防御学演習	免疫学あるいはこれに関連する領域の国内外の文献講読が中心になるが、そこで使われている手法、結果の導き方、discussion の方法などを修得させ、さらにそれについて批判的に評価できる能力を修得させる。	
	生体防御学特別研究	演習で学んだ手法を用いて細胞あるいは実験動物を使った実験的研究を実践する。得られた結果を既存の成果との関連性を議論しその意義を明確にし、修士論文を作成させる。	

科目区分	授業科目名	講義等の概要	研究指導教員・連絡先	
専 門 科 目	看 護 教 育 学	看護教育学特論	カリキュラムの作成過程(方向性段階・形成段階・機能段階・評価段階)について理解する。さらに看護教育の変遷・動向を通して、看護教育過程で抱えるカリキュラムあるいは学生の学習上の問題・課題について理解する。がん看護カリキュラムについて理解する。さらに看護職が教育的機能を果たすために必要な知識・技術・態度について理解する(スタッフ教育・生涯教育、患者教育・コーチング・動機付け、ケアリング)。	長谷川 博亮 hiroh@asahikawa-med.ac.jp
		看護教育学演習	1) 看護教育に関する文献講読 2) 自己の研究課題に関連する文献検索と批判的読み 3) 自己の研究課題の探究	
		看護教育学特別研究	以下の論文作成過程を通して課題探究力が向上するよう指導する。 1) 自己の看護教育学に関する研究課題の明確化 2) 自己の研究課題に関連する先行文献の概観と研究枠組みの検討 3) 課題探究のための研究方法の検討 4) 研究計画書の作成と実施 5) 結果の検討	
	精神 保 健 看 護 学	精神保健看護学特論	心の健康と発達、環境への適応・不適応(ライフサイクルにおける危機的状況への対応)、現代社会を背景とする精神保健の問題とその対応について専門的知識体系を教授する。また精神障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、現状や諸問題を検討し、精神保健看護の方法論を教授する。	
		精神保健看護学演習	精神保健看護学分野における今日的な課題や関連領域の国内外の文献講読を通して問題の理解を深めるとともに、保健看護の実践活動や研究能力の向上を目指すための研究に必要な技法を修得する。また、自己の研究計画の策定までを演習する。	
		精神保健看護学特別研究	上記の講義及び演習をふまえ、精神保健看護実践に有効な研究課題を見出し、既存の理論や研究成果との関連性を明らかにしながら、修士論文を作成させる。	
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論	公衆衛生看護の対象である地域で生活する個人・家族・集団の健康問題について教授する。また、歴史を踏まえ人々の健康生活に関わる施策さらにヘルスプロモーションと地域づくり、協働のあり方と公衆衛生看護の専門性について教授する。	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp
		公衆衛生看護学演習	地域における個人・家族・集団の健康問題を先行文献、資料等をもとに抽出し、問題解決への具体的方策について演習する。	
		公衆衛生看護学特別研究	上記の講義及び演習をふまえ、看護実践に有効な研究課題を見出し、既存の国内外の理論や研究成果との関連性を明らかにする方法及び論文作成の方法を修得させ、研究成果の活用や研究倫理の検討を行いながら修士論文を作成させる。	
	健康教育開発学	健康教育開発学特論	地域で生活する人間集団のヘルスプロモーション(健康教育、健康政策を含む)について、専門的知識体系を教授する。さらに、その研究のために必要な疫学的方法に関する専門的な知識及びスキルを教授する。	伊藤 浩弘 toshitoh@asahikawa-med.ac.jp
		健康教育開発学演習	地域で生活する人間集団のヘルスプロモーションに関する国内外の文献講読及びクリティカルリーディングを通して文献に対する理解を深め、研究に必要な知識及びスキルを修得させる。	
		健康教育開発学特別研究	上記の講義及び演習をふまえ、人間集団のヘルスプロモーションに関する研究課題を見出し、データを収集・分析・考察し、修士論文を作成する。	
	小児・家族看護学	小児・家族看護学特論	小児の健康・社会化のプロセス、現代社会における家族の機能に着目し、次の4点に焦点をあてて学習する。(1)小児・家族看護学領域の文献・研究成果の動向、求められる研究課題について、さらに(2)小児および家族看護学に関する理論について理解する。(3)小児・家族看護に関する研究において、理論がどのように用いられているかその実際をクリティックし、修士論文研究計画書に生かすことができる能力を修得する。(4)高度看護実践能力に必要な看護の方略について学ぶ(選択)。	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp
		小児・家族看護学演習	小児および家族看護に関する理論(構造・機能論、発達理論、適応理論、相互作用論、セルフケア論、システム論)について学ぶ。さらに小児および家族看護に関する先行研究(演繹的および帰納的方法)を用いてクリティックし、研究テーマ・研究方法について理解を深める。研究計画書を作成に必要な基礎的知識・技術(面接技法など)を修得する。パイロットスタディを実施し、学会で発表、批評を本研究に生かす。	
		小児・家族看護学特別研究	既習の理論・研究方略を活用して、自己の研究テーマ・研究計画に添って研究を推進し、修士論文を完成する。	

科目区分	授業科目名	講義等の概要	研究指導教員・連絡先
専 門 科 目	母性看護学・助産学	母性看護学・助産学領域の研究の動向を把握し、学生自身の研究課題を検討する。また、研究の基本的な知識を習得する。 具体的には、母性看護学・助産学領域の助産・看護実践能力、基盤となる理論、関心事を文献等からまとめ、学生による報告や文献のクリティックを行なっていく。 日本と日本以外の国の母性看護・助産の支援、助産師教育の比較、母性・助産に関連した研究論文や社会的に課題となっている事象、等をレポート内容に含めるようにし、日本の母性看護学・助産学を俯瞰できるよう学びを深める。	山内 まゆみ asayama@asahikawa-med.ac.jp
		上記特論の学習を踏まえて、履修者の研究課題に関連する領域の文献を持ち寄り、クリティックを行いながら、研究課題を明確にするための文献検討を進め、研究方法について学びを深め、研究計画書を作成する。	
		特論及び演習で学んだことを基に、履修者自身の研究課題を研究動機から仮説の設定、研究方法まで一連の流れに論理性を担保し、計画書に則り、修士論文を作成する。この過程において、研究の基礎的能力を修得し、研究における倫理的態度を養う。	
	高齢者看護学	1. Research Question の設定、文献検討、研究方法等の研究の基礎、および倫理指針をもとに研究の基本を学ぶ。 2. 高齢者に関する文献を用いて量的研究および質的研究の文献講読の基礎を学ぶ。 3. 高齢患者およびその家族のケアの課題と看護支援について学ぶ。	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp
		高齢者の健康問題に関する国内外の文献を講読し、高齢者および家族に対する看護について理解を深めるとともに、参考論文や先行研究をもとに自らの研究計画を立案する能力を養う。	
		高齢者と家族の健康問題と生活課題の中から Research Question を明確にし、研究目的に適した研究手法を用いてデータを収集・分析し修士論文を作成する一連のプロセスを通して看護研究の基礎的能力を修得する。学会発表や論文投稿をとおして研究成果を公表する能力を養う。	
	成人看護学	急性期を中心に健康問題が生じている患者および家族の看護に用いられる概念や理論を探求し、それらを看護実践及び研究で適用するための方略について検討する。	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp
		成人期にある対象者の看護に関連した、国内外の看護研究論文の講読を通して、患者・家族への看護援助に関する理解を深めるとともに、文献をクリティックする能力の向上を図る。	
		成人期にある対象者への看護実践の中から、自己の研究課題を明確にし、その課題に適した研究方法を用いて、修士論文を作成する。	
	基礎看護学	1) 我が国の看護基礎教育課程の歴史的変遷を概観し、基礎看護学領域の位置づけと役割について考察する。 2) これまでの看護実践能力・看護診断・臨床判断・看護技術に関する教育・研究で明らかになっている課題について検討する。 3) 看護実践能力の育成と基礎看護学領域での教育の役割（看護技術教授法、臨地看護学実習教育など）について検討する。 4) 基礎看護学領域の教育内容と教授・学習方法の課題について分析する。	升田 由美子 y-yumiko@asahikawa-med.ac.jp
		1) 看護実践能力・看護診断・臨床判断に関する日本語および英語文献講読 2) 自己の研究課題に関連する文献検索と批判的読み 3) 自己の研究課題の探究	
		以下の論文作成過程を通して課題探究力が向上するよう指導する。 1) 自己の看護学・看護実践能力・臨床判断に関する研究課題の明確化 2) 自己の研究課題に関連する先行文献の概観と研究枠組みの検討 3) 課題探究のための研究方法の検討 4) 研究計画書の作成と実施 5) 結果の検討	
	在宅看護学	地域包括ケアシステムの構築が各地域で取り組まれている中での在宅看護の位置づけを理解し、多職種連携の在り方、在宅ケアの質評価、医療と介護の連携、終末期ケア、摂食嚥下ケア、病院から在宅移行に向けた活動などの洞察を深める。在宅看護における看護実践に対する看護ケアの質向上と課題解決のための効果的な方向性を文献検討や講義、討議により修得する。	山根 由起子 yamane@asahikawa-med.ac.jp
		在宅看護実践に必要な在宅看護学のエビデンスと方法論の探求を英論文含めて文献検討を行う。 実践的に在宅看護研究を行うために必要な研究基盤を強化し、研究課題に向けた論文クリティックを行い、自らの研究計画の方向性・妥当性を検討する。	
		論文作成過程を修得し、研究力を向上する。 在宅看護における研究課題を明確化する。自己研究課題に関連する英論文含めた文献検索を行い、論文クリティックによる先行研究の概要と概念枠組みを検討する。研究方法を検討し、研究計画書を作成し、論理的解決を主体的に実施・分析して、修士論文を完成させる。	

【高度実践コース】

高度実践コースは、公益社団法人日本看護協会による「がん看護」分野及び「老人看護」分野の専門看護師教育課程として認定されています（14 ページ参照）。

また、本学は、文部科学省補助金事業である「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に、『地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン』（道内 4 医療系大学連携事業）が採択されており、高度実践コースがん看護学領域は、事業の一翼を担うがん専門医療人育成のための「高度症状緩和ナビゲーションナース養成プログラム」としても位置付けられています。

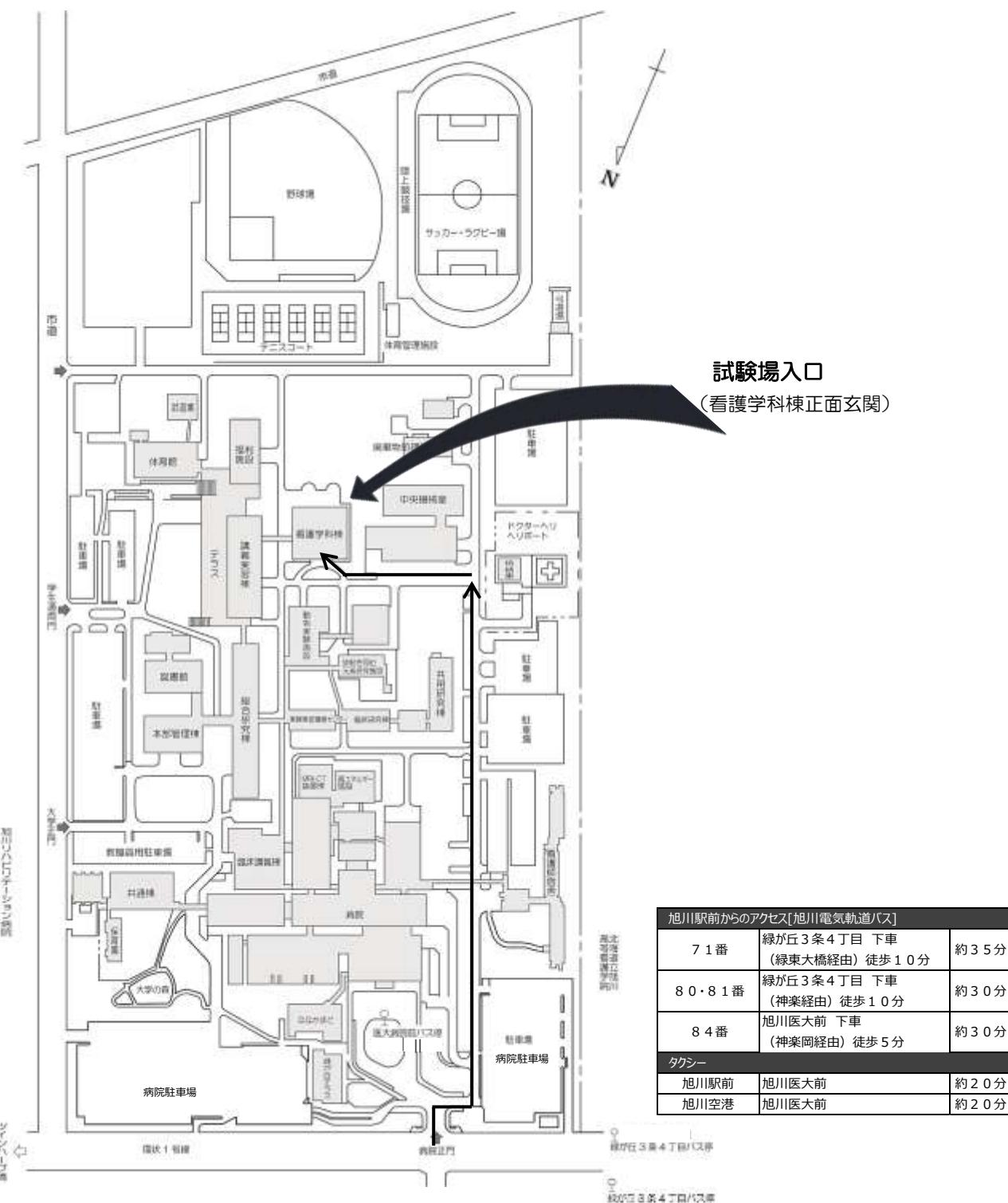
科 目 区 分	授 業 科 目 名	研究指導教員・連絡先
共 通 科 目	看護形態機能学特論 保健統計特論 看護理論特論 看護教育学特論 看護管理学特論 看護研究特論 コンサルテーション特論 看護倫理特論 臨床薬理学特論 看護病態学特論 看護ヘルスアセスメント	
専 門 科 目 がん看護学	腫瘍病態学特論 腫瘍治療学特論 がん看護学特論Ⅰ がん看護学特論Ⅱ 専攻分野専門科目 がん看護学演習Ⅰ がん看護学演習Ⅱ（オンラインコミュニケーション演習） がん看護学特論Ⅲ がん看護学演習Ⅲ（高度コミュニケーション演習） 実習・研究 がん看護学実習Ⅰ がん看護学実習Ⅱ がん看護学実習Ⅲ がん看護学実習Ⅳ がん看護学課題研究	濱田 珠美 thamada@asahikawa-med.ac.jp
高齢者看護学	高齢者看護学特論Ⅰ 高齢者看護学特論Ⅱ 高齢者看護学特論Ⅲ 高齢者看護学特論Ⅳ 高齢者看護学特論Ⅴ 専攻分野専門科目 高齢者看護学演習Ⅰ 高齢者看護学演習Ⅱ 実習・研究 高齢者看護学実習Ⅰ 高齢者看護学実習Ⅱ 高齢者看護学課題研究	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp

科 目 区 分	授 業 科 目 名	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
共 通 科 目	コンサルテーション特論	看護におけるコンサルテーションの定義、特徴、過程並びに倫理的側面が理解できる。また、看護におけるコンサルテーションの実際が理解でき、コンサルテーションの過程を踏みながら、コンサルテーション案の立案し、高度実践者におけるコンサルテーションの実際の分析を通して、その意義と成果を含む看護現場のコンサルテーションプロセスを学ぶ。	非常勤講師
	臨床薬理学特論	臨床の場面でマネジメントする頻度の高い薬剤を中心に、薬物動態、代謝、排泄などを丁寧に紹介しながら、薬物の分子構造、薬効、適応、用法とその根拠、モニタリングなどの知識を深く習得し、臨床の場で使用される薬剤について、専門看護師として行う薬剤使用の判断、投与後のモニタリングや生活調整、回復力の促進、その薬剤を使用する患者の症状緩和を図り、服薬管理能力を高めるために求められる看護アプローチを開発する能力を高める。	濱田 珠美 ほか
	看護病態学特論	ケアとキュアを融合させた看護サービスを提供する高度実践看護師にとって必要かつ重要な病態について、解剖学・生理学・生化学・病理学など基礎医学的な視点から理解する。特に、がん看護・老年看護に必要な病態に重点を置き、身体アセスメント能力の強化と、科学的な援助の展開や新たな援助法の開発などに必要な知識の習得や思考力の育成を目指す。	及川 賢輔 ほか
	看護ヘルスアセスメント	がんと老いとともに生きる人が体験する全人的苦痛を理解し、がんや老いと共に生きる人とその家族へキュアとケアを融合した看護援助技術を効果的に行うための看護の特定領域（がん看護・老年看護など）におけるアセスメントの視点について学び、フレームを通して検討し、アセスメント能力と臨床判断を開発できる。	濱田 珠美 ほか

※ コンサルテーション特論・臨床薬理学特論・看護病態学特論・看護ヘルスアセスメント以外の共通科目に係る講義等の概要については、修士論文コースの頁を参照願います。

※ 専門科目に係る講義等の概要については、担当教員に照会願います。

IV 試験会場



【注意事項】

- (1) 受験者は試験当日以外、建物の中は立入禁止となります。受験者は必ず「試験場入口」から入場してください。

(2) 矢印(←)は、試験場入口までの徒歩による順路です。病院の入口等から入場した場合、迷う可能性がありますので、必ず上記順路で入場してください。

(3) 試験場入口の駐車場は、教職員駐車場となりますので、自家用車で来場される場合は本学病院駐車場をご利用ください。
なお、30分まで無料ですが、30分を超えて1時間まで200円、それ以降1時間毎に100円の利用料金がかかります。

(4) 本学までのアクセスについては、本学WEBサイトでご確認ください。

お問合せ先

旭川医科大学事務局入試課入学試験係
〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
TEL : 0166-68-2214（直通）（平日9:00～17:00）
<https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/>

